

臓器提供ご家族からの手紙

think transplant



ねえ、見て！
お手紙が届いているよ！

肝臓移植を受けられた方と奥様へ

やわらかな春の陽ざしに若葉が美しい頃となりました。その後いかがお過ごしでいらっしゃいますか。

私はドナーの母です。



心のこもったご丁寧なお手紙を頂戴しまして本当にありがとうございました。素晴らしいお人柄が偲ばれます。何度も読ませていただき、何度も泣きました。お返事が遅くなり申し訳なく思っております。

このたび初めてウィルソン病のことを知りました。長い間ご本人はもちろんご家族の方はどれほどおつらく大変いらっしゃったでしょう。難病にひたむきに向かうお姿に心打されました。移植後回復に向かっているとのこと、何よりでございます。嬉しく思っております。

息子は小さい頃から活発によく動く優しい子でした。サッカー や野球などスポーツは何でも好きで大人になってからも観戦に行き、いろんな物を食べながら大声で応援していたそうです。

気さくな人気者で年配の方や犬からも好かれていました。幼い子をあやすのが上手でした。人気だけで生徒会長もしていましたよ。いつも自分のことよりも周りを気遣う子でしたから、臓器提供の意思表示カードを携帯していたのは、よく理解できました。

私達家族は、本人の意思を尊重したいと思いました。こちらの病院から出発する臓器のひとつひとつを、どうぞどうぞお役に立ってほしいと願いをこめ、祈りながら雨の中見送りました。

私の大切な息子は短い寿命で天に召されました。短い命ではありましたが、豊かな愛情につつまれ、やりたい仕事も精一杯することができました。幸せな悔いのない生涯であったと思います。

肝臓はもうすでに貴方の身体そのものです。お役に立てていただけ貴方にも関係のお世話になった方々にも感謝致しております。ドナーのことは忘れて下さいね。

どうぞ穏やかに健やかにお過ごし下さいますようにお祈りしております。ご家族の皆様のご多幸を心よりお祈り申し上げます。

ありがとうございました。

ドナーの母より

追伸 息子の趣味は、鉄道（時刻表検定を取っていました）、旅行（京都や奈良が好きでよく行っていました）、自転車（サイクリングが好きでした）です。



ドナーファミリーへ送られた、移植者とそのご家族からの手紙は
think transplant Vol.31 でお読みいただけます。

今回の家族は、臓器提供意思表示カードで表示されていた本人の意思を尊重し、提供を決断しました。

家族が「提供する・しない」を決めるうえで、本人の意思は重要な役割を果たします。病院での適切な治療の結果、回復の見込みがなく、家族が医師から今後の治療法とともに臓器提供の意思を確認された際に、彼らの迷いを減らすことができるからです。

また、提供しないという意思表示の場合は、家族の決定にかかわらず提供されることはありません。

臓器を提供する、移植を受ける。私たちはどちらの立場にもなる可能性があるから、1人ひとりが家族と話し合い、意思を表示することが大切です。臓器提供の意思は、NOでもいい。だから、ご協力をお願いします。



意思表示の方法

臓器提供の意思は、以下の5つで表示できます。



健康保険証



運転免許証



マイナンバーカード



意思表示カード



インターネットで臓器提供に関する意思を登録すると、IDの入ったカードが発行され、いつでも意思の変更や削除ができます。

グリーンリボンサポーター
募集中！

グリーンリボンは世界的な移植医療のシンボル。
移植医療の普及啓発に賛同する方をグリーンリボンサポーターと称し、
Facebook公式ページの「いいね！」など支援を呼びかけています。

www.facebook.com/GreenRibbon.jp

既にたくさんの人が臓器提供に関する意思を表示しています。

それは、自分が助ける側にも、助けられる側にもなり得るから。あなたも、表示しませんか？

自分の意思を選択

1~3のいずれかの番号に○をしてください。
どの意思も等しく尊重されます。

1.2を選んだ方のみ 提供したくない臓器を選択

提供したくない臓器があれば×をしてください。

脳死後に提供できる臓器

心臓・肺・肝臓・腎臓・膀胱・小腸・眼球(角膜)

心臓が停止した死後に提供できる臓器

腎臓・膀胱・眼球(角膜)

1.2を選んだ方のみ 特記事項を記入

皮膚・心臓弁・血管・骨など
臓器以外も提供したい方はその旨を、
また親族への優先提供の意思を表示したい方は
ホームページなどで詳細をご確認のうえ、
「親族優先」と記入してください。

寄付や賛助会への入会もその1つ。

ご寄付をいただいた場合、特定公益増進法人への
寄付金として、税制上の優遇措置が受けられます。
詳しくは右記へお問い合わせください。

Step
1

注意事項 保険医療機関等において診療を受けようとするときには、必ずこの証を
その窓口で渡してください。

住所 _____
備考 _____

※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思を表示することができます。
記入する場合は、1.から3.までのいずれかの番号を○印んでください。

1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
3. 私は、臓器を提供しません。

【又は2を選びたがって、提供したくない臓器があれば、×をつけてください】
【 心臓・肺・肝臓・腎臓・膀胱・小腸・眼球(角膜) 】

年月日 年 月 日

本人署名(自筆): _____ 家族署名(自筆): _____

Step
2

本人署名(自筆): _____ 家族署名(自筆): _____

Step
3

年月日 年 月 日

氏名などを記入

家族署名欄がある場合は、ぜひ家族へこの意思を伝えて
署名をもらってください。
記入した後は財布などに入れて持ち歩き、
いざというときに第三者が確認できるようにしましょう。
提出や郵送の必要はありません。

臓器移植やご支援に関するお問い合わせ
(公社)日本臓器移植ネットワーク
0120-78-1069
<http://www.jotnw.or.jp>
臓器移植 検索



臓器移植に関するご質問・お問い合わせ先
公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク
 0120-78-1069 (平日 9:00-17:30)